

経 済 産 業 省

20220913 統局第9号

令和4年10月3日

各 位

経済産業省大臣官房調査統計グループ長

令和2年産業連関構造調査（商業マージン調査）の調査協力依頼
について

経済産業省が実施しております統計調査につきましては、平素より格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

経済産業省では、昭和30年（1955年）表以来、おおむね5年ごとに関係府省庁と共同で産業連関表を作成しております。

産業連関表は、国民経済計算（GDP統計）を始め、我が国経済の分析等のための重要な基礎資料となるものであり、また、民間企業等における需要予測や波及効果分析等、幅広く利用されております。

令和2年（2020年）は産業連関表作成対象年に該当しており、本調査は、各産業部門間の「財」の取引に伴う商業マージンの推計に関する基礎資料を得ることを目的とするものであり、産業連関表の作成に必要不可欠な調査となっております。

つきましては、御多忙のところ誠に恐れ入りますが、本調査の必要性を御理解いただき、同封の「令和2年産業連関構造調査（商業マージン調査）記入の手引」に沿って調査票に記入の上、御提出いただきますようお願い申し上げます。

なお、本調査につきましては業務委託により実施しておりますが、統計法（平成19年法律第53号）第41条第4号により、調査票に記入された事項の秘密は厳重に保護され、統計上の目的以外に利用されることはありませんので、御協力をお願い申し上げます。

また、同時期に卸売業を対象とした「令和2年産業連関構造調査（輸入品需要先調査）」も実施しております。同調査についても調査対象となられた企業におかれましては、大変御手数をお掛けいたしますが、調査への御協力をお願い申し上げます。

本調査に関する問合せ先

経済産業省商業マージン調査・輸入品需要先調査事務局

連絡先 0120-901-121